

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	1	医療体制の整備

2 施策の意図

救急医療体制の維持向上を図り、圏域内の医療体制を充実させ、安心して住める医療環境を実現する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：5.53ポイント（R6） ← 5.56ポイント（R1）

満足度：2.90ポイント（R6） ← 3.22ポイント（R1）

医療体制の整備に対する市民意識は、重点化ゾーンに位置しており、重要度は微減（△0.03ポイント）ながら依然として高く、満足度は減少（△0.32ポイント）している。重要度において「医療体制の整備」は最重要と認識されており、「市立病院の充実」とともに重要度が高いため、多くの市民にとって医療は非常に重要な項目である。一方で、満足度においては、「医療体制の整備」と「市立病院の充実」が低迷しており、現状の医療体制に満足できていない状況である。R1からR6の変化では、重要度はほぼ横ばいであるが、満足度は低下しているため、医療体制の整備と市立病院の充実は喫緊の課題である。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

二次救急医療体制の堅持、産科医療の確保など、地域医療体制の確保に向けた取組を進めています。産科医療について、現在は里帰り出産の受入れが可能になっていますが、分娩数が減少傾向にあり、圏域内1診療所体制の維持に向けた継続的支援が必要です。救急医療体制については、医師及び医療スタッフの不足により、体制維持に対する負担が増えています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

県とも連携し、圏域内唯一となっている産科医療機関を維持していきます。二次救急医療体制の維持に加え、初期救急の充実を図るため、三師会（秩父郡市医師会、秩父郡市歯科医師会、秩父郡市薬剤師会）と連携し、検討を進めます。引き続き、医師及び医療スタッフの確保に取り組みます。ウィズコロナ、アフターコロナ対策に継続的に取り組みます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

二次救急医療体制については、各医療機関の状況を適時把握するとともに、ちちぶ医療協議会の二次救急輪番病院に対する補助金を令和6年度から拡充し、二次救急輪番体制を堅持した。産科医療については、埼玉県や医師等の派遣元医療機関と連携し、1市4町で構成するちちぶ医療協議会で産科診療所への支援を継続的に行うことで診療体制を維持した。医師確保については、医師の派遣元医療機関と継続的に連携することで医師の確保に努めるとともに、「総合診療専門医養成プログラムちちぶ」で採用する専攻医の受入体制の整備を行っている。看護師確保については、秩父看護専門学校と連携して令和2年度から開始した奨学金制度をはじめ、令和4年度からは「ちちぶ医療協議会」の補助事業として秩父看護専門学校の魅力を高め、入学生や秩父地域内で働く看護師の増加に取り組んでいる。令和2年度から令和6年度の卒業生の秩父地域内への就職実績は計33名であり、地域内の看護師確保に貢献している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値 / 下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	分娩を取り扱う産科医療機関数	成果指標	1	1	1	1	1		○
		診療所	1	1	1	1	1		
	指標の定義	秩父地域内の分娩を取り扱う産科医療機関の数							
2	二次救急輪番制参加病院数	成果指標	3	3	2	2	2		
		病院	3	3	3	3	2		
	指標の定義	秩父地域内の二次救急輪番制参加病院の数							
3	奨学金制度による市立病院看護師採用数	成果指標	1	1	1	1	1		
		人	0	1	1	1	1		
	指標の定義	奨学金制度による市立病院看護師の採用数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

秩父地域内の産科診療所は1か所だが、ちちぶ医療協議会が行っている産科医師・助産師の派遣事業や補助金により、産科医療体制が維持出来ている。秩父地域の分娩数は減少していく見通しであり、今後の産科医療の方向性も検討していく必要があるため重点化した。二次救急輪番は、令和6年度まで3病院に参加いただいたが、令和7年度からは2病院体制で輪番体制を維持している。今後も医師や看護師等の確保を引き続き行い、体制が維持できるよう各病院と連携を強める。看護学生奨学金制度を利用した学生が、令和4年度から1人ずつ市立病院の看護師として勤務を開始した。今後も各年度1人は奨学金を利用して市立病院に勤務する看護師を確保していきたい。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	地域医療対策事業	地域医療対策課	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業（定住）	拡大	拡充	120,948	114,870	◎
			看護学生奨学金貸付事業	維持	拡充			
2	市立病院建設準備事業	市立病院建設準備室	市立病院建設に関わる調整、調査、意見収集事業	維持	拡充	6,050	5,941	○
			市立病院建設基本構想・計画策定事務	維持	拡充			
施策計						126,998	120,811	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

地域医療対策事業の中でも多くの部分を占めているちちぶ定住自立圏医療分野支援事業を中心とし、産科医療の確保、二次救急医療体制の堅持など、秩父地域の医療体制の整備に地域全体で取り組んできたが、医師、看護師など医療人材の確保は、今後さらに重要になってくる。今後も産科医療体制の維持、救急医療体制の充実、医師や看護師等の医療従事者不足を改善する事業を行っていく必要がある。また、令和6年度からは秩父市立病院の深刻な老朽化に伴う市立病院建設準備事業を開始した。中核病院としての機能を維持するために早期の建て替えに向けて、関係者等の意見収集を行うことで様々な角度から検討を行い、着実に事業を進めていく必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

秩父地域の医療体制の整備については、今後も秩父地域全体で取り組む必要がある。秩父郡市1市4町や秩父保健所等の行政機関だけでなく、秩父郡市医師会、歯科医師会、薬剤師会等とも連携して、ちちぶ定住自立圏構想に基づく事業を引き続き行っていく。また、秩父地域の中核病院である秩父市立病院の建て替えに伴う建設準備事業を着実に進め、市民や地域住民の方が安心して受診できる医療体制を整備していく。秩父地域の産科医療や二次救急医療をはじめとする医療体制の充実に向けて、地域内の医療機関や関係団体だけでなく、埼玉医科大学病院等の地域外の医療機関や埼玉県とも連携し、各事業を推進していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	2	市立病院の充実

2 施策の意図

市立病院の診療機能を充実すると共に、他医療機関との連携を強化することで、地域医療が充実し、市民が安心して暮らせる。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：(R1)5.55→(R6)5.45

満足度：(R1)3.19→(R6)2.84

「市立病院の充実」に対する市民意識は、重点化ゾーンに位置し、重要度は微減ながらR1から常に第2位と高く、一方、満足度は、R1は40項目中第37位、R4とR6は44項目中第44位と最下位で、ポイントも3.19から2.84へ下がっており、満足度を高めるための一層の努力が求められている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父地域の中核病院として、地域内外の医療機関等と連携し、より良い医療サービスの提供に努めています。建物・設備の老朽化が進んでいます。新医師臨床研修制度や医師の働き方改革、大学病院の医局の医師不足等の影響により、一部診療科で常勤医が不在となり、入院患者の受入困難等の課題が出ています。二次救急輪番体制の一部変更などにより、医師・医療スタッフの確保と負担軽減が課題となっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地域の中核病院として、引き続き、より良い医療サービスの提供に努めます。老朽化が進んでいる現状を踏まえ、建替えに向けた検討を進めます。常勤医・非常勤医の確保を今後も積極的に進め、既存診療科の診療内容の充実を図るとともに、救急医療体制を維持していきます。市内産科診療所へ助産師を継続派遣し、地域の産科医療体制を確保します。地域医療連携室を中心に、多職種連携による地域づくりを進めます。ウィズコロナ、アフターコロナ対策に継続的に取り組みます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

保健医療部に市立病院建設準備室が設置され、R6に基本構想を策定、新病院建設に向けた検討が始まったことから、施設・設備については、過剰な設備投資は抑えつつ、病院機能が停止しないよう修繕・改修を行った。県や大学医局へ医師派遣の要望、研修医の受け入れ、働き方改革の推進など、医師確保に努めるとともに、看護師についても、庁内プロジェクトチームによる検討と実行、処遇改善、奨学金貸与などの確保策を講じ、診療体制の維持充実と地域の二次救急医療体制の堅持に努めた。市内産科診療所へ引き続き助産師を派遣し、地域の産科医療体制の確保に努めた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	紹介件数	活動指標	2,600	2,700	2,800	2,900	3,000		
	件	2,591	2,357	2,323	2,374				
指標の定義		他の医療機関から市立病院への年間延べ紹介件数							
2	受入患者数（外来）	活動指標	76,000	77,000	78,000	79,000	80,000		
	人	70,219	73,259	72,611	70,504				
指標の定義		市立病院の受入患者（外来）の年間延べ人数							
3	受入患者数（入院）	活動指標	36,500	37,000	37,500	38,000	38,500		○
	人	29,684	33,371	34,974	33,570				
指標の定義		市立病院の受入患者（入院）の年間延べ人数							
4	看護師数（正職員）	成果指標	110	112	115	118	120		
	人	109	108	106	108				
指標の定義		年度当初における看護師（正職員）の人数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

新型コロナウイルスなどの感染症は落ち着いてきたものの、思うように医師・看護師の確保が進まず、外来・入院ともに患者数が前年度を下回り、収支は厳しい結果となった。他医療機関からの紹介件数は若干増加したものの、目標値には遠く及ばず、地域の中核病院として十分に役割が果たせていないことも課題が残る。地域の中核病院として、救急医療の維持や入院診療における機能充実と経営改善を進めるために、医師・看護師を確保し、施設や設備、医療機器等の整備・充実を図ることが重点的課題である。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市立病院管理事業	市立病院管理課	市立病院内部管理事務	維持	拡充	1,742,367	1,496,239	◎
			市立病院施設設備維持管理事業	維持	拡充			
2	市立病院医事事業	市立病院医事課	医療情報システム維持事業	維持	拡充	133,622	131,313	
3	大滝国保診療所管理運営事業	大滝国保診療所				69,085	38,702	
4								
5								
6								
施策計						1,945,074	1,666,254	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

人件費や物価の高騰と、それに見合った診療報酬の改定が行われない中で、全国の多くの病院が経営悪化に陥っている。令和8年の診療報酬の改定で、物価等の上昇に見合った診療報酬改定が行われるよう、全国医師会をはじめ病院関係団体などを通じて精力的に要望活動を行っていく必要がある。地域の中核病院として、救急医療や診療機能の充実と経営改善を進めるためには、医師・看護師など医療スタッフの確保が喫緊の課題である。新病院建設の検討が始まった中であって、過剰投資にならないよう注意を払いながらも、施設や設備、医療機器等の整備を図ることも必要である。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

医師確保については、引き続き県や大学医局へお願いを続けていくとともに、寄附講座の設置など、医師確保につながる新たな対策を検討していく。
看護師についても、庁内プロジェクトチームの検討結果の着実な実行と処遇改善、奨学金制度の充実など、1人でも多くの看護師が確保できるよう、有益なことは積極的に進めていく。
施設・設備については、保健医療部に協力して新病院建設の検討を進めるとともに、病院機能が停止しないよう、また、患者へ快適な療養環境を提供するため、過剰投資にならない程度に修繕・改修を実施していく。

評価責任者 保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	1	地域医療の充実
施策	3	医療保険・年金の運営

2 施策の意図

医療保険制度において保険給付を適正に行い、安心してかかることのできる医療を確保するとともに、被保険者の健康維持・増進を図る。また、国民年金において年金に関する権利を確保し、福祉の向上に資する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.10ポイント（R6）←3.40ポイント（R1）
 重要度：5.19ポイント（R6）←5.24ポイント（R1）
 医療保険・年金の運営に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、重要度は微減（△0.05ポイント）ながら依然として高く、満足度は低く推移しており、R1年度より減少（△0.3ポイント）している。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進めることが求められています。
 一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、被保険者の健康維持・増進と国保財政の健全運営が重要な課題となっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

特定健康診査事業等へ参加しやすい環境づくりを進め、さらなる参加者増加を図ります。
 健康増進事業、特定保健指導事業や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施し、疾病の重症化や透析への移行を防止し、医療費の削減に努めます。
 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施において、フレイル対策に取り組み、健康長寿の延伸や医療費の削減に努めます。
 県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所との協力、連携を強化し、施策の実効力向上に努めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の医療受診や年金受給等の権利を確保するために、適正な資格管理、事務処理を進め、県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所との協力、連携を強化した。一人当たり医療費が上昇傾向にあることから、特定健康診査事業等へ参加しやすい環境づくりを進め、アフターコロナの時代に適応した集団健診を実施し受付時間を2つに分け、開催日数を増やした。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業において、フレイル対策に取り組み、コロナ禍を経て集団支援等の拡充を図った。国保財政の健全運営のため、「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」に基づき、国保税率等の改正を行った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	特定健康診査受診率	成果指標	49.0	52.0	55.0	46.0	49.0	県内市町村平均 R6 39.6%（暫定値）	○
		%	36.9	38.7	39.9	30.0（暫定値）			
	指標の定義	国保被保険者40歳以上75歳未満の対象者で特定健康診査を受診した率 ※人間ドック等受診者も含む							
2									
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）」において、厚生労働省で設定している目標値との乖離が課題であったため見直しが行われた。秩父市においても実績値との差が大きかったため、県の運営方針との整合性を図り修正した。令和5年度の秩父市の受診率は39.9%、埼玉県は40.4%と△0.5ポイントの差である。令和6年度の受診率（R7.5末日の暫定値）は30.0%、法定報告（R7.11末日確定）の予想受診率は35.9%と目標値には届かない見込みである。コロナ禍を経て、様々な要因から会場の受入れ人数が減少したことと未受診者、未利用者への勧奨の内容やタイミング等に課題があると考えている。特定健康診査及び人間ドックの受診者、受診率の増加は被保険者の健康維持・増進とともに、健全な医療給付の継続を図るといふ施策の実効性を高めるため重要な指標である。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	国民健康保険事業	保険年金課	特定健康診査等事業 賦課徴収事業	維持	拡充	6,659,172	6,310,541	◎
2	後期高齢者医療事業	保険年金課	後期高齢者医療(特別会計)事業	維持	拡充	1,748,792	1,719,400	
3	国民年金事業	保険年金課				2,892	2,758	
4								
5								
施策計						8,410,856	8,032,699	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
 秩父市国保の医療費総額は被保険者の減少に伴い近年やや減少傾向にあるが、一人当たり医療費は、被保険者の高齢化や医療の高度化などの影響で引き続き増加傾向となっている。被保険者の健康維持・増進のために、引き続き生活習慣病予防等の取組を進め、特定健康診査事業の受診率の向上に努め、疾病の重症化予防のために保健指導等を行う。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業では、健康寿命の延伸と医療費の削減を目指しフレイル予防を主眼に置いた出前講座と健康状態のハイリスク者に対して戸別訪問を実施している。生活習慣が改善され、医療機関の受診や専門職の支援に繋がるなど効果はみられているが、対象者は減少していないため継続支援をしていく。コロナ感染症の影響により税率改正を見送った時期もあったことから、一般会計からの繰入金削減できていない状況である。引き続き国保財政の健全な運営に取り組み、税率改正等を行い収入の確保に努めていく。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
 特定健診事業等において、受診環境の整備と参加しやすい環境づくりを進め、健診未経験者が連続受診者となるように受診勧奨に努め、わかりやすい周知広報を検討する等、受診率が向上するよう取り組んでいく。健診の結果、特定保健指導の対象になった方に対して、専門職による保健指導を実施しており、疾病の早期発見・早期治療に繋がることもあるため、様々な工夫を凝らし保健指導への参加者を増やしていく。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は開始から5年が経過し、徐々にフレイルの認知度が向上し予防行動が浸透し始めている。今後もフレイル予防の周知を行い、関係職種との連携に努めていくことが必要である。「埼玉県国民健康保険運営方針（第3期）（令和6年～令和11年度）」に則り税率等の改正について検討し、見直しを行う。引き続き県や埼玉県後期高齢者医療広域連合、秩父年金事務所との協力、連携を強化し、施策の実効力向上に努める。

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	1	社会福祉の充実

2 施策の意図

様々な地域住民の相談を確実に受け止め、適切な支援につなげられるシステムづくりと生活困窮者に対する適正な制度運営、支援・指導体制の充実を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

社会福祉に対する市民の意識としては、重要度・満足度とも低下傾向にあるが、前回調査、今回調査ともほぼ平均値であることが見て取れる。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

生活困窮者の相談・支援では、保護が必要な方、就労が可能な方のそれぞれに適正な援助・相談・指導を行い、自立に向けた支援を行うことは、今後も重要な課題であり、包括的な支援体制を円滑に構築できるような仕組みを創設することが必要となっています。
民生委員・児童委員は、地域社会の福祉向上に向け様々な取組を行っており、重要な役割を果たしています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

ハローワークと連携し、生活保護受給者等の就労による経済的自立を促進します。
要保護児童対策地域協議会を中心に、児童虐待等の対策強化に取り組みます。
様々な関係団体と連携し「高齢者・障がい者等の見守り（ふれあいコール）事業」を推進し、必要なサービスを必要な方が利用できるよう取り組みます。
市民が抱える複雑化、複合化した課題に対応する包括的相談支援体制を構築し、「誰も置き去りにしない」「誰も孤立させない」地域共生社会の実現を目指します。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

コロナ禍以降、ひきこもりを始めとした孤独・孤立状態にある方の問題が顕在化しており、その対策として令和6年度から秩父地域1市4町で秩父地域居場所づくりサポートセンター（運営を認定NPO法人森のECHICAに委託）を開設した。利用者は実人数24人で、相談回数は172回、集いの場の利用者数は延べ940人であった。
こども家庭支援事業では、令和4年度に子どもの健やかな成長をサポートする場所として、「子ども家庭総合支援拠点」を設置、その後、令和6年度には「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の両機能が一体的に相談支援を行う体制となる「こども家庭センター」を設置した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	就労支援プログラムによる自立達成率	成果指標	20.0	20.0	20.0	22.0	50.0		○
		%	4.9	19.0	30.6	60.0			
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施した人数のうち自立した人数の割合							
2	新規就労者数	成果指標	20	20	20	25	20		
		人	20	22	11	18			
	指標の定義	生活保護受給者で就労支援プログラムを実施し新規就労に至った人数							
3	相談回数	成果指標	-	-	-	240	240		
		人	-	-	-	172			
	指標の定義								
4	集いの場利用延べ人数	成果指標	-	-	-	960	960		
		人	-	-	-	940			
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

生活保護受給開始直後（6ヶ月）の方に対して重点的に就労支援を実施したことにより、新規就労に至った方の割合が目標値を大幅に上回った。ただし、就労支援の対象者を絞ったため、新規就労者数は目標を下回った。
 令和7年度も就労支援の対象者を絞り、就労の可能性が高い方に対して重点的に支援を実施するため、就労自立割合を高めに設定し、代わりに新規就労者数は低めに設定した。
 生活保護から自立することで財政負担の軽減を図るために、生活困窮者支援事業を重点化とする。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	社会福祉推進事業	社会福祉課				76,455	75,757	
2	民生委員活動事業	社会福祉課				23,875	23,471	
3	福祉女性会館管理運営事業	社会福祉課	福祉女性会館管理事業	縮小	縮小	13,787	12,973	
4	特定中国残留邦人等支援給付事業	社会福祉課				35,079	23,193	
5	災害援護事業	社会福祉課				1,274	597	
6	生活困窮者支援事業	社会福祉課	生活困窮者支援事業	維持	維持	1,302,976	1,519,773	○
			孤独・孤立対策推進事業	維持	拡充			
7	ひとり親家庭等支援事業	子育て支援課				14,032	9,226	
8	こども家庭支援事業	子育て支援課				11,153	9,147	
施策計						1,478,631	1,674,137	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
生活保護開始直後から就労可能な受給者に対して、積極的就労支援を実施することで、早期の就労に繋げることができているため、今後も就労支援に重点的に取り組む必要がある。 「こども家庭センター」は、令和6年度に業務が開始されたばかりであるため、まだまだ試行錯誤の段階であり、今後は更に業務を強化して取り組む必要がある。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
令和6年度から開始した孤独・孤立対策推進事業を重要事業と位置づけ、孤独・孤立状態にある方の社会参加を推進することで将来的に生活困窮者を減らすことを目標とする。 「こども家庭センター」では、妊産婦及び乳幼児の健康保持・増進に関する包括的な支援、こどもと子育て家庭の福祉に関する包括的な支援を切れ目なく・漏れなく実施していく。

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	2	高齢者福祉の充実

2 施策の意図

高齢者が、住み慣れた地域で最期まで自分らしい生活が続けられることを目指す。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.38ポイント（R6）←3.59ポイント（R1）
 重要度：5.08ポイント（R6）←5.19ポイント（R1）
 高齢者福祉の充実に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、重要度は微減（△0.11ポイント）ながら、依然として高く、満足度は減少（△0.21ポイント）し、全体の中では中位より下回っている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを進めるため「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を推進しています。
 介護従事者の人材不足が顕著にみられはじめており、特に訪問介護員（ヘルパー）の人材不足は深刻な状況にあります。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

健康寿命の増進など介護を要しない高齢者の割合を高めていくため、引き続きちちぶ版地域包括ケアシステムを推進していきます。
 高齢者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、介護保険事業の安定的・継続的な運営と介護保険サービスの充実に努めていきます。
 介護従事者の人材確保に向けた新たな取組を進めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

介護従事者の人材確保に向けた新たな取組については、県の事業を秩父地域で実施してもらったり、他部署や他機関の取組を把握するにとどまり、新たな取組には着手できていない。生活支援等の担い手を確保するため、訪問型生活支援サービス従事者研修については、継続して実施した。認知症に関する正しい理解と知識を身に着けた地域の支援者を育てるため、小・中学校や事業所、市職員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、受講者を順調に伸ばしている。

【認知症サポーター養成講座開催実績】（年度 講座開催回数 養成人数の順）

R3 7回 155人 / R4 7回 178人 / R5 6回 180人 / R6 8回 170人

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値 / 下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	認知症への理解者数	成果指標	500	500	600	700	800		○
	指標の定義	人	155	178	180	170			
2	援護や介護を要しない高齢者の割合	成果指標	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0		
	指標の定義	%	80.6	80.6	80.3	79.4			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値 / 下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

第1号被保険者は減少し、要介護（要支援）認定者数は、コロナの影響からかR3・4と減少し、以降は増加している。援護や介護を要しない高齢者の割合の維持を目標値としたが、減少している。割合を増加させるためには、地域包括ケアシステムを推進していくことが重要である。認知症への理解者数目標値800の妥当性については、これまでの実績値と比較するとかなり乖離しており適正とはいえない。これはコロナ禍前後で取り巻く環境が変わり、参加者が減少したものと思われる。今後も「認知症サポーター養成講座」を継続的に開催し受講者数を増やしていく事が重要であると考え重点化とした。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	介護保険給付事業	高齢者介護課				6,789,502	6,710,871	◎
2	介護保険地域支援事業	高齢者介護課	包括的支援事業	維持	拡充	238,819	229,101	○
3	地域高齢者福祉推進事業	高齢者介護課	各種団体助成事業	維持	拡充	30,273	29,350	
4	高齢者生活支援ハウス運営事業	高齢者介護課				38,673	38,672	
5	長寿者祝及び敬老事業	高齢者介護課	敬老会事業	維持	拡充	38,067	34,458	
			敬老祝金支給事業	維持	拡充			
6	高齢者保護措置事業	高齢者介護課				118,799	113,476	
7	高齢者在宅サービス事業	高齢者介護課	配食サービス事業	維持	拡充	33,401	28,973	
8	介護保険施設運営事業	高齢者介護課				18,338	18,181	
9	高齢者生きがいがづくり推進事業	高齢者介護課	いきがいセンター事業	維持	拡充	14,595	13,811	
10	高齢者福祉交流施設事業	高齢者介護課	老人福祉センター・各福祉交流センター事業	維持	拡充	43,635	41,631	
11	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	ケアマネジメント事業（直営分）	維持	拡充	11,910	9,978	
			ケアマネジメント事業（県内事業所への委託分）	維持	拡充			
12	包括的・継続的ケアマネジメント事業	地域包括支援センター	成年後見制度活用促進事業	維持	拡充	4,065	3,107	
			地域ケア会議の開催事業	維持	拡充			
13	認知症総合支援事業	地域包括支援センター	認知症ケア・向上事業	維持	拡充	8,741	6,983	○
			認知症サポーター養成事業	維持	拡充			
施策計						7,388,818	7,278,592	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

高齢者の閉じこもり予防と健康の保持・増進を目的に、介護予防事業等を実施しているが、援護や介護を要しない高齢者の割合は低下している。
要介護高齢者にとり介護保険給付事業は必要不可欠で、安心して介護サービスを利用するためには、それを担う人材が必要であるが、人材不足が懸念されている。人材不足は喫緊の課題であり、人材確保に向けた取り組みが求められている。令和3年度（34.04%）から令和6年度（35.39%）にかけて高齢化率は1.35%増加しており、この実情に伴い認知症の方も増加している。そこで認知症に関する知識を習得した認知症サポーターとしての意義は大きいと、養成講座の受講後に実施する研修会の受講者数が思うように伸びていない。これは理解を更に深めるものである事から対策を講じる必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられるまちづくりを目指すためには、「ちちぶ版地域包括ケアシステム」を更に推進していく必要がある。それに向けてちちぶ圏域1市4町の医療や介護関係者、地域住民、警察、消防、行政等の連携が必要である。高齢化が進む中、地域の実態に即した地域課題について、保健・医療・福祉等の関係者が連携して取り組む必要がある。
高齢者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、次期介護保険事業計画策定においても、介護保険事業の安定的・継続的な運営と介護サービスの充実に務めていく。受講者数増については、養成講座の中で周知を図り関係機関と連携し受講へ繋げていく。

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	2	福祉の充実
施策	3	障がい者福祉の充実

2 施策の意図

障害者基本法の基本理念を踏まえ、障がい問わず誰もが分け隔てなく互いに支え合い、安心して自分らしく生活していける社会を目指し、障がい者に関する施策の推進を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.39ポイント（R6）←3.62ポイント（R1）

重要度：4.99ポイント（R6）←5.10ポイント（R1）

障がい者福祉の充実に対する市民意識は満足度、重要度ともにポイントとしては減少しているが、維持ゾーンから重点化ゾーンで推移しており、重要度は比較的高い。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

障がいの有無に関わらず、地域で共に生きる社会の実現を目指すため、障がい者の地域生活を支えるサービスの充実が求められています。

秩父市社会福祉事業団が運営する多機能型福祉施設「にじいろテラス」が開所し、未就学児からの途切れない福祉サービス提供を目指しています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

引き続き、あいサポート運動に取り組むなど、第六期秩父市障がい者福祉計画（令和3（2021）年4月策定）に基づく諸事業を推進します。

1市4町による定住自立圏事業として進めている「秩父地域自立支援協議会」の連携強化を図り、障がいのある人の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入れ・対応、専門的支援、地域の体制づくり等）の集約を行う拠点（地域生活支援拠点）等の整備を推進します。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父地域自立支援協議会に地域生活支援拠点等機能強化や在宅重症心身障害児（医療的ケア児）等受入れ体制整備などの各種プロジェクトを設立し、1市4町等で協議を実施してきた。

地域生活支援拠点等については、地域の既存の事業所等が役割を分担する「面的整備型」として整備し、令和6年度から事業の運用を開始した。また、医療的ケア児の放課後等における受入れの場の確保については、備品購入などに対する事業所への支援を実施したことで、現在、秩父地域内で2箇所の生活介護事業所が医療的ケア児の受入れを実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	地域生活支援拠点等の整備数	成果指標	1	1	1	1	1		○
		か所	0	0	1	1			
指標の定義		地域生活支援拠点等の整備箇所数 ※秩父圏域内							
2	あいサポーター研修会参加者数	成果指標	1,200	1,400	1,600	1,800	2,000		
		人	1,179	1,332	1,518	1,630			
指標の定義		あいサポート運動を理解するための研修会参加者数（累計） ※1市4町の実績							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

令和5年度末に地域生活支援拠点等として、相談機能や緊急時の受入れ体制などについて整備したが、その体制が機能するためには引き続き、課題解決や様々な協議が必要であることから重点化とした。あいサポーター研修会の参加者数は目標値には達していないものの、延べ受講者数は着実に増えており、今後も障がい者への理解促進を図る取組として、事業を継続していく。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	障がい者生活福祉手当等給付事業	障がい者福祉課	重度心身障害者医療費給付事業	維持	拡充	179,900	168,684	
2	障がい者生活支援事業	障がい者福祉課	在宅障害者生活支援事業	維持	拡充	66,915	55,941	
			難病患者支援事業	維持	拡充			
3	障がい者相談援助等事業	障がい者福祉課	障害者等交流事業補助金	維持	拡充	11,526	10,686	
			障害者相談員活動事業	維持	拡充			
4	障害者自立支援事業	障がい者福祉課	障害者自立支援給付事業	拡大	拡充	1,985,737	1,935,059	○
5	ふれあいセンター管理運営事業	障がい者福祉課				23,990	19,951	
施策計						2,268,068	2,190,321	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

障害者自立支援事業は、障害者総合支援法に基づく福祉サービスを提供することにより、自立した日常生活や社会生活を支援するための給付事業であるが、利用者の増加に伴い、サービス給付費も年々増加している。

障害者生活支援事業の一部事業は、近年の燃料費の高騰などにより、給付内容の見直しの検討が必要な状況になってきた。

ふれあいセンターは平成7年3月の竣工から30年が経過し、施設の老朽化に伴い、修繕が必要な箇所も増えてきている。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

障害者自立支援事業をはじめとした障がい者施策は、障がい者が安心して地域で生活するために欠かせない事業であり、今後も重点的に取組む必要がある。

障がい者施策の多くは、秩父地域1市4町と関係機関で構成している秩父地域自立支援協議会で協議されていることから、施策の充実を図る取組や新たな課題が発生した場合には、今後も自立支援協議会で検討を行うとともに、必要に応じてプロジェクト等の立ち上げを提案していく。

ふれあいセンターを今後も安全に利用してもらうためには、計画的に改修を進めていく必要がある。

評価責任者

保健医療部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	1	市民の健康支援

2 施策の意図

健康づくり計画「健康ちちぶ21（第3次）」を推進し、各世代に応じた心身機能の維持向上により『健康寿命の延伸』を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：4.81ポイント（R6） ← 5.12ポイント（R1）
 満足度：3.46ポイント（R6） ← 3.77ポイント（R1）
 市民の健康支援に対する市民意識は、抑制ゾーンに位置し重要度と満足度ともに0.31ポイント減少しているが、全体の中では中位にある。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

「健康寿命の延伸」に向け、健康づくりに関する啓発活動や各事業を展開し、市民の自発的な健康づくりを促進しています。
 地域に密着した活動を推進していくために、健康推進員や食生活改善推進員との協働により、市民の健康づくりへ繋げていくことが必要となっています。
 新型コロナウイルス対策や新しい生活様式の導入に対応した事業展開の構築が求められています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

事業の充実により、健康づくり計画「健康ちちぶ21」を推進し、市民の自発的な健康づくりを支援します。
 引き続き、健康推進員や食生活改善推進員と協働して、健康づくりに関する知識の普及啓発、食育推進事業等の広報活動を充実させていきます。
 ウィズコロナ、アフターコロナに対応した形への事業の見直しを進めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

令和5年度まで、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐためのワクチン接種の推進と、感染予防の普及啓発に注力した。また、コロナ禍において受診控えや運動量の低下が懸念されたため、動画配信の他アプリ等を活用し子育てや健康づくりの情報発信と普及啓発、イベント開催や健康行動の習慣化に努めた。特に運動の習慣化にあたっては、普段より1,000歩多く歩くことを目標にしたプラス1,000歩運動に取り組み、312人が継続参加した。医療費抑制の効果も認められ、R4年度は県内市町村における「令和4年度健康長寿に係るイチオシ事業」の優良賞、令和6年度はチヨダ保健活動推進賞を受賞。令和6年度から開始した市独自の健康管理アプリは2,731人が登録しており、歩く他にも健康行動の習慣化を促した活動に対し、埼玉県国民健康保険給付費交付の評価を受けた。母子保健では、令和4年度から経済的支援と伴走型支援を開始し、妊娠期からの切れ目のない子育て支援の推進に努めた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	健康教育・健康相談参加人数	成果指標 人	2,500	3,000	1,500	1,250	1,550		
	指標の定義	健康教育・健康相談への年間参加者数	2,173	2,165	1,180	1,555			
2	乳幼児健康診査受診率	成果指標 %	97	97	97	97	97	埼玉県の平均受診率95.8%	○
	指標の定義	乳幼児健康診査対象児のうち受診した乳幼児の割合	95.1	95.5	95.7	96			
3	健康マイレージ事業延べ参加者数	成果指標 人	-	-	-	4,700	5,500		
	指標の定義		-	-	-	6,938			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

「乳幼児健診の受診率」から、子どもの健康に対する関心の高さが伺える一方、成人を対象とした「健康教育・健康相談の参加人数」からは、関心のある方が一部であることが伺える。他、65歳以上の参加が8割以上という実情もある。目標値は、実績や県平均を参考に設定しており適正。幅広い年齢層と多様な健康観を持つ人に対する検証により、健康支援の推進ができると考え、全乳幼児を対象とした「乳幼児健診の受診率」と合わせ、健康に関心が高くない層が参加しやすくなる仕組みを有する「健康マイレージ事業の参加者数」を重点化とする。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	予防接種事業	保健センター	予防接種事業	縮小	維持	398,421	240,370	
2	健康づくり啓発事業	保健センター	健康推進員事業	維持	拡充	2,051	1,966	
			食生活改善事業	維持	拡充			
3	母子保健事業	保健センター	子育て世代包括支援センター利用者支援事業【7年度から名称変更】利用者支援事業 こども家庭センター型母子保健機能	維持	拡充	80,700	73,496	○
			各種教室・相談事業	維持	拡充			
4	疾病予防事業	保健センター	各種がん検診等実施事業	維持	拡充	30,633	30,152	
5	健康増進事業	保健センター	健康マイレージ事業（健康管理アプリ）	維持	拡充	3,912	3,247	◎
			集団健康教育・健康相談事業	維持	維持			
6	保健センター事務事業	保健センター	保健センター保守管理事業	維持	拡充	37,705	34,260	
施策計						553,422	383,491	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

枝番01、03～05は予防接種法、母子保健法、健康増進法に位置付けられた事業であり、枝番02や06を通じ民間団体や地区組織と協働して市民の健康づくりを推進している。基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題</p> <p>市民の健康支援は、健康づくり計画「健康ちちぶ21（第3次）」の最大目標である「健康寿命の延伸」を実現させるための重要な取組であるが、継続的な健康行動の定着、働き盛りも含めた若い世代は自身の健康に関する関心が低い・自分のために保健事業へ参加する人が少ないなどの課題がある。また、核家族化や共働き家庭の増加などの変化に伴い子育てに対する精神的・物理的支援の不足が見られ、母親の悩みは多種多様になっており、より個別的な支援が必要となっていることが伺える。</p>
<p>○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）</p> <p>健康行動の習慣化を支援、強化するためにも、広い世代の方が「楽しみながら」継続できる仕組みが必要と考える。現行の健康管理アプリと連動したインセンティブの付与を継続し、周知やイベント企画を効果的に実施することで健康に関心の低い方も含め参加者を増やしていく。アプリを活用した情報発信や各種事業参加の利便性向上と合わせ、高齢者などのデジタル活用が難しい層への対応も継続する必要がある。</p> <p>地域連携の強化により、地区組織を含む関係団体、企業や商店などと連携し地域全体で健康づくりや子育て支援に取り組むことで、相乗効果生まれ、より多くの市民の健康行動、健康支援につながる。人生全体を通じて健康・行動を考える視点であるライフコースアプローチを踏まえた健康づくりとして、若年期から健康に関する啓発を開始し、各年代を対象とした対策にとどまらず、乳児期から高齢期に至るまで継続した健康支援を行う。特に子育て世代については、関係機関との連携を図り、妊娠期からの切れ目のないサポートと合わせより個別的な支援を実施する。</p>

評価責任者

福祉部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	2	医療・福祉・保健
政策	3	保健サービスの充実
施策	2	健康な長寿社会

2 施策の意図

高齢化の進行する本市にとって、高齢者が生きがいを持って生活できる環境づくりと、健康長寿の延命への取り組みが求められる。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.54ポイント（R6）←3.74ポイント（R1）
 重要度：4.71ポイント（R6）←5.03ポイント（R1）
 健康な長寿社会に対する市民意識は、重要度（△0.32ポイント）満足度（△0.20ポイント）と共に減少傾向にあるが、ほぼ平均値であると言える。

4 施策の現況と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

健康な長寿社会は、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会であり、健康寿命の延伸を推進していくためには、介護予防について普及啓発を行うことや、地域における介護予防活動を支援することが必要です。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

高齢者を支援するボランティアの育成や地域サロン活動の把握、活動費の助成等について、秩父市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携を密にして取り組んでいきます。
 引き続き「秩父ポテくまくん健康体操」及び「秩父サロン活動事業」を推進し、健康寿命の延伸及び高齢者の生きがいづくり、仲間づくりのための環境づくりに取り組んでいきます。
 フレイル状態に陥ることを防止するための取組を進めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活できる社会また、健康寿命の延伸を推進するため、これまでも生きがい・健康づくりや閉じこもり予防効果のある「地域サロン」や「出前講座」のメニューを通じて介護予防の普及啓発を実施してきた。またサロンへの補助金、「秩父ポテくまくん健康体操」の自主グループ立ち上げ支援といった地域における介護予防の支援も行い、令和3年度以降、各取組への参加者数は順調に増加している。また、サロン・ポテくまくん健康体操の活動に合わせて、他課の取組である「フレイル予防」をテーマに講話等を行なって一体化事業を実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	高齢者を支援するボランティア数（新規分）	成果指標	200	200	200	200	200		
	人	21	44	39	14				
	指標の定義	地域で高齢者を支援するボランティア活動するスタッフの総数							
2	介護予防事業への参加者数	成果指標	11,000	12,000	13,000	14,000	15,000		○
	人	7,787	11,534	14,952	16,226				
	指標の定義	地域における介護予防事業の年間延べ参加者数							
3	地域サロンの新規立ち上げ数	成果指標	10	10	10	10	10		
	団体	7	4	12	3				
	指標の定義	新たに地域サロンを立ち上げ、活動を開始した団体数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

介護予防は短期実施ではなく、継続して行う事により自信や人との交流が広がる効果が生まれる。そこで身近な通いの場で行う「秩父ポテくまくん健康体操」や疾病・介護予防の普及・啓発を目的とする「出前講座」の「介護予防事業への参加者数」を重点化とした。また、参加者数も順調に伸びており、令和7年度の目標値は妥当と言える。「高齢者を支援するボランティア数」は、コロナ以前3桁の参加があった事から、目標値を200人としたが、サポーターも固定化され今後、検討が必要と考える。「地域サロンの新規立ち上げ数」については、感染症流行が見られた時期もありこの点が伸び悩んだと推測

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	一般介護予防事業	地域包括支援センター	地域介護予防活動支援事業（サロン）	維持	拡充	5,949	2,678	
			地域介護予防活動支援事業（健康体操）	維持	拡充			
2								
施策計						5,949	2,678	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するために、事業の継続が必要であり妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

地域の支え合いの場としての役割を担う「ポテくまくん健康体操」や高齢者とボランティアが主体となって活動を行う「地域サロン」は、地域の方のサポートなくして事業の実施は不可能であると言える。しかしここ数年で見えてきた課題としては、健康体操とサロン活動を支えるサポーターとボランティアが固定化されて人材不足になりつつある。介護予防を実施する上で主要な事務事業であるため、引き続き施策を構成する基本事業とし、継続的に新規の人員確保に努める。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

「ポテくまくん健康体操」や「地域サロン」の活動での声掛けや、市報やホームページ等不特定多数の方が目にふれる媒体を通じて「ポテくまくん健康体操サポーター養成講座」や「地域サロン立ち上げ」等の周知を図っていく。
また、ポテくまくん健康体操の立ち上げ支援に合わせて、担当者による住民説明会を実施しサポーター養成講座に繋げていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	1	子育て支援体制の推進

2 施策の意図

子育てと子育てを支援するしくみやシステムの確立を目指す。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

子育て支援体制の推進に対する市民の意識調査結果では、重要度については、多少低下傾向であるが、前回調査、今回調査ともにほぼ平均値であることが見て取れる。但し、満足度については、減少した結果となっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

子育ての不安や悩みを相談する場所、子育てしている人の孤立化を防止する場所として、子育て支援センターの役割は重要性を増しています。
給食費の一部助成、就学援助などにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っています。
子どもの最も身近な居場所における子どもの福祉に関する支援等に係る業務を行うことが、市の役割・責務とされていることを踏まえ、子どもとその家族及び妊産婦等を対象に、実態把握・情報提供・相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他の支援を行うための拠点整備が必要となっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点で相談を受けることにより、前向きで喜びが感じられる子育てができるよう「利用者支援事業」など、支援体制を充実させていくほか、何らかの理由で家庭から出られない親子が必要とする支援に結び付けられるように保健センターに設置された「子育て世代包括支援センター」など、他の機関と連携しながら支援体制づくりを進めます。
交流・相談ができる場所を知らず孤立してしまう人を作らないよう、子育て支援センターの周知の強化や利用者の拡大を図ります。
すべての子どもが貧困や虐待から守られ、将来の希望をもって大人になれる社会を築くため、「子どもの居場所（こども食堂）」を小学校区に1か所程度に拡げていくことを目標に、「子どものちちぶ版地域包括ケアシステム」の構築及び子どもとその家庭・妊産婦等を対象に、実態把握、相談全般、通所・在宅支援、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行う拠点として、「子ども家庭総合支援拠点」の整備を進めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、こども医療費については令和4年10月から、ひとり親家庭医療費については令和5年1月から、県内医療機関において現物給付を始めた。
コロナ禍でも、子育て支援センターの周知の強化を図り、令和3年度：3,495人・令和4年度：3,618人・令和5年度：4,010人の利用者があり、少子化にも関わらず利用者が増加傾向であった。
就学援助として令和3年度は入学準備祝金、令和4年度からは小学校入学時のランドセルの購入補助金を交付した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	子育て支援センターの延べ利用組数	成果指標	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600		
		組	3,495	3,618	4,010	3,170			
指標の定義		子育て支援センターの年間延べ利用組数							
2	ファミリー・サポート・センター延べ利用回数	成果指標	560	580	580	580	600		
		回	564	215	336	316			
指標の定義		ファミリー・サポート・センターの年間延べ利用回数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
指標の定義									

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

子育て支援センターの成果指標数は、令和4年度及び令和5年度の実績値では上回ったが、令和6年度の実績値では下回った。少子化ではあるが、令和7年度の実績値も同数とし、目標値としていく。ファミリー・サポート・センターの成果指標は、令和3年度では実績値で上回ったが、令和4年度以降は少子化の進行による会員の減少と新型コロナウイルス感染症の流行に伴い保護者が休暇を取りやすくなり、実績値が下回っている。令和7年度の目標値は下方修正する必要がある。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	児童扶養手当給付事業	保育こども課				226,873	212,644	
2	児童手当給付事業	保育こども課				863,596	843,078	
3	児童福祉医療費給付事業	保育こども課				275,573	255,709	
4	子育て家庭経済支援事業	保育こども課	出産祝い事業 多子世帯保育料軽減事業	維持	拡充	80,970	69,312	
5	子育て環境支援事業	子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	維持	維持	43,436	35,406	○
6	奨学金事務事業	学校教育課				192	69	
7	小学校・中学校就学援助事業	学校教育課				71,266	61,371	
8	学校教育振興事務事業	学校教育課				23,664	19,604	
9	子育て学校給食支援事業	保健給食課				571	446	
施策計						1,586,141	1,497,639	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する支援は、子育て中の家庭の悩み相談や手当及び補助などの経済的援助や生活支援も必要であるため、構成する基本事業は、妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

子育て家庭経済支援事業では、出産祝い事業と多子世帯保育料軽減事業を実施し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図っている。

子育て環境支援事業の中で、「ファミリー・サポート・センター事業」は、子育て施策の一環として、子育て中の保護者が子育てで孤立しないよう、子育てについての相談や情報提供等を行うことで、個別の要望に寄り添って支援するために、引き続き重点的に取り組んでいくための必要な事業である。近年の少子化に伴い、利用者数が減少してきていることが課題である。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

子育てに関わる関係機関や団体との連携が必要不可欠であり、課題となっている「ファミリー・サポート・センター事業」の利用者の拡大を図るために、委託先である「秩父市シルバー人材センター」と協力して取り組んでいき、より多くの方に利用していただくよう、更に制度の活性化を図っていく。引き続き必要などころへ、援助し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	1	子育ての充実
施策	2	子育て支援環境の充実

2 施策の意図

子どもと子育てをする親の成長を図り、地域全体で支え合いの出来る、良い子育て環境作りを目指す。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

子育て支援環境の充実に対する市民の意識調査結果では、重要度については、多少低下傾向であるが、前回調査、今回調査ともにほぼ平均値であることが見て取れる。但し、満足度については、減少した結果となっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市内の私立幼稚園のほとんどが令和元（2019）年度中までに認定こども園に移行し、乳児・幼児の支援体制整備が進んでいます。

例年、4月1日時点での待機児童ゼロを継続していますが、年度途中には0歳児から2歳児を中心に若干の待機児童が発生しています。

未就学児の人口減少が加速している状況に鑑み、今後、老朽化施設の廃止を中心として取り組んできた公立保育所等の再編から、施設や運用体制の機能向上を目指して検討していく必要があります。

放課後児童対策として、学童保育室とふれあい学校の一体化が課題になっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

引き続き、年度当初の待機児童ゼロの維持に努めます。

保育所等の施設や運用体制の機能向上を目指した検討を進めます。

一時保育実施保育所（園）数の増加に取り組みます。

学童保育室とふれあい学校の一体化を順次進めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父市個別施設計画による公立保育所の再編により、令和6年度に日野田保育所の大規模改修工事を行い、老朽化していた影森保育所と統合し、令和6年度末で影森保育所を閉所した。

令和3年度にふれあい学校を廃止し、令和4年度から学童保育室と一体化を行った。一体化以前より学童保育室の拡大の準備を進め、令和2年度の定員600人から令和6年度740人まで定員増を図った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	一時保育実施保育所（園）数	成果指標	4	4	4	4	4		○
		か所	3	3	3	3	3		
	指標の定義	市内で一時保育を実施している保育所（園）の数							
2	公立学童保育室待機率	成果指標	-	-	-	-	-		
		%	-	-	-	-	-		
	指標の定義	公立学童保育室の待機児童数÷入室希望児童数比率							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

一時保育事業は、家庭においての保育が一時的に困難になったときに必要な事業であるため、当該事業を実施する施設を目標通り整備することは、第2期秩父市子ども・子育て支援事業計画においても重要な事業である。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	保育所事業	保育こども課	保育所管理運営事業	維持	拡充	541,756	481,969	◎
			保育所再編事業	縮小	維持			
2	保育促進事業	保育こども課	特定教育・保育施設運営委託事業	維持	拡充	2,009,480	1,885,885	
3	児童館事業	子育て支援課				48,034	39,196	
4	放課後児童対策事業	学校教育課	学童保育室管理運営事業	拡大	拡充	363,027	316,754	○
			放課後児童健全育成委託事業	拡大	拡充			
5	公立幼稚園管理運営事業	学校教育課				51,896	43,808	
施策計						3,014,193	2,767,612	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

子育てに関する環境整備に必要な基本事業となっているため、妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

児童福祉法に基づき、市町村は保育が必要な児童を保育所において保育しなければならないことから、安全かつ安定した保育実施のために施設を維持管理していくことは不可欠である。児童数は減少しているが、学童保育室の需要は高い水準で推移している。また学童保育室を利用する児童の中で、配慮が必要な児童が増えており、対応に幅広い知識が必要となっている。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

公立保育所の再編については、当該施設利用者（保護者）や地域の関係者の理解を得ながら丁寧に進める必要がある。また、当地域の保育需要に対し、適切な保育の提供が継続できるように調整する必要がある。

厳しい財政状況ではあるが、学童保育室においては、配慮が必要な児童に対して、指導員数を増やすなど受け入れ環境の充実が必要である。安定的な指導員の確保が必要不可欠となる。

児童館においては、児童が安全に遊べる環境を維持する必要がある。施設の適切な管理が重要となる。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	1	教育環境の充実

2 施策の意図

小中学校において、子どもたちに安全・安心で快適な学習・生活環境を提供するために、教育環境の整備・充実を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.42ポイント（R6）←3.78ポイント（R1）

重要度：4.99ポイント（R6）←5.13ポイント（R1）

教育環境の充実に対する市民意識は維持ゾーンに位置し、満足度（△0.29ポイント）、重要度（△0.14ポイント）ともに微減ながら、全体の平均値は上回っている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

児童・生徒は減少傾向にあります。学校を円滑に運営するためには、計画的な施設の改修、維持管理が重要です。

学校給食は、調理場の施設設備が老朽化していることから、計画的に設備の更新等の整備を推進し、安全で効率的な給食運営をしていくことが必要です。

安心して学べる教育環境の維持、充実のためにも、教育委員会の円滑かつ適正な運営が求められています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

令和元（2019）年度に策定した学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設の改修（体育館LED照明の整備等）、維持管理を計画的に実施していきます。

再配置計画を見直しにより統合を見送った第一小学校・原谷小学校・第一中学校共同調理場等の設備更新を計画的に実施します。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

体育館の水銀灯照明については、令和3年度に1校をLED照明に切替えたが、他校は着手できていない状況にあるため、校舎を含む学校施設全体のLED化に向けて検討を進めてきた。

調理場の施設整備については、計画的に設備の更新等を推進し、安全で効率的な給食運営を実施した。特に老朽化が著しい、一中、一小、原谷小共同調理場についての更新工事を行った。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	共同調理場設備更新実施数	成果指標	1	3	5	7	10		○	
		か所	1	3	5	6				
	指標の定義	共同調理場のうち設備更新を実施した累計か所数								
2	学校体育館LED照明整備率	成果指標	4.8	19	38.1	52.4	71.4		○	
		%	4.8	4.8	4.8	4.8				
	指標の定義	小中学校体育館のLED照明整備率								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

共同調理場の各種設備については老朽化が進んでおり、一つの故障でも学校給食を提供できなくなってしまうため、早急な更新対応が必要なことから重点化指標とした。その際、買取ではなくリース方式にする等、更新方法も考慮した。年々老朽化は進むため、R7の目標値は適正であると考え、財政状況を考えると高い目標値ではあるため、今後も研究しながら設備更新を進めていく。体育館照明のLED化については、R5に引き続きR6もリース方式による整備の検討を行ったため実績率に変動はなかったが、「水銀に関する水俣条約」により水銀灯の製造・輸出入が禁止となり、入手困難となるため、目標値は妥当であり、重点化も必要である。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	教育委員会運営事業	教育総務課	教育委員会運営事業	維持	拡充	15,668	13,755	
2	小中学校管理運営事業	教育総務課	小学校日用品購入等事業	維持	拡充	372,253	330,475	
			中学校日用品購入等事業	維持	拡充			
3	小中学校施設維持管理事業	教育総務課	小学校施設改修事業	維持	拡充	88,759	87,958	◎
			中学校施設改修事業	維持	拡充			
4	小中学校建設事業	教育総務課				910,212	594,164	
5	教職員人事・学事事務	学校教育課				26,481	24,083	
6	学校給食管理運営事業	保健給食課	給食調理配送事業	拡大	拡充	575,477	563,569	○
			給食費徴収事業	維持	拡充			
7	学校保健衛生事業	保健給食課	就学援助事業	維持	拡充	34,541	31,844	
8	学校災害保険事業	保健給食課				3,726	3,629	
施策計						2,027,117	1,649,477	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題 20校の体育館照明を工事によりLED化するには、多額の費用が見込まれるため、リース方式を検討するなど、切り替えコストの削減を考慮する必要がある。また、LED照明に切り替えることにより、電気料等の施設維持管理費がどの程度削減になるのかも想定しながら取り組んでいく必要がある。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組） 「水銀に関する水俣条約」により水銀灯の製造・輸出入が禁止となり、入手も困難となる。そのため、水銀灯の交換が不可能となるため、早急なLED照明化が必要である。 児童・生徒・教職員等が安全かつ快適に学校施設を利用するためには、老朽化が進む学校施設に対して、計画的な改修等を実施し、適正な維持管理を行っていくことが、必要不可欠である。統廃合を見据えながら、学校施設のLED照明更新、校舎の大規模改修や給食調理場の設備更新など、整備が急務な学校施設の改修・整備事業を重点化し教育環境の充実に取り組む。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	2	教育内容の充実

2 施策の意図

児童・生徒の興味に応じた教育、指導内容の工夫が活かされているような学校教育を支援する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.46ポイント（R6）←3.64ポイント（R1）

重要度：4.99ポイント（R6）←5.15ポイント（R1）

教育内容の充実に対する市民意識は、維持ゾーンに位置し、重要度は減少（△0.16ポイント）しているが全体の上位、満足度も減少（△0.18ポイント）しており全体の中位にとどまっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

児童・生徒の基礎学力の向上力に向け、家庭学習の習慣化、教員の指導技術向上など、多面的な取組が求められています。

いじめの解消については、早期発見・早期対応が必要です。

不登校対策事業の充実により様々な対策を講じていますが、不登校児童生徒数がやや増加傾向にあり、喫緊の課題となっています。

GIGA スクール構想の推進など、ICT 活用教育の充実が急務となっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

引き続き、家庭学習の習慣化に取り組みます。

いじめの早期発見早期対応により、早期解消に努めます。

県教育委員会や関係諸機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の解消を目指します。

いじめ・不登校推進委員会を活用し、よりきめ細かな対応が可能な教育相談室体制の強化を図ります。

英語教育の更なる充実に取り組みます。

GIGA スクールの推進等、ICT 活用教育に積極的に取り組みます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

児童生徒の学力向上に向け、「秩父市学力向上推進プラン」を作成し各小・中学校へ周知するとともに、各校の研究主任を中心とした学力向上推進委員会を設置し、学力調査結果分析を基に課題を共有し授業改善策を検討した。また、教委として、市内小・中学校教職員が児童生徒に基礎基本を定着させるための授業改善の指針となるリーフレット「令和版チチブ・チャレンジ」を作成・周知し、視点を基に学校訪問等で指導を行った。経験の浅い教員が増える中、重点を意識した授業づくりおよび指導力の向上に成果を上げている。

家庭学習については、「家庭学習4つのポイント」を示し、家庭との連携および1人1台学習用端末活用により児童生徒のやる気を高めることで学習の習慣化を図った。

いじめの解消については、予防策として、道徳教育、福祉教育、人権教育を充実させた。また、各学校で児童生徒対象の定期的な調査や面談を実施し、早期発見・解消・見届けを行った。

教育相談室による教育相談事業の充実（ひまわり教室による通級指導、教育相談員による訪問支援等）

相談総数 R3:1,612件、R4:2,492件、R5:2,600件、R6:2,581件

ひまわり教室通級者 R3:9名のべ316日、R4:16名のべ662日、R5:13名のべ416日、R6:19名のべ373日

相談員による学校訪問支援対応数 R5:のべ135校342名、R6:のべ341校519名

英語教育については、ALTを活用した授業改善、中学生を対象とした英検IBAによる各学年の英検級相当能力の把握、児童生徒対象のイングリッシュ・フェスタ開催等の事業を通じ、小中学生の英語力向上に取り組んだ。

GIGAスクール構想実現に向けた取組としては、年度ごとに「秩父市ICT活用指標」を示し、ICT活用推進委員会での授業実践情報や課題の共有、操作研修会の実施、ICT支援員を活用した授業改善等に取り組んだ。ICT活用調査では、令和6年度に「授業での児童生徒の主体的な学習用端末活用」の指標が50%を達成し成果を上げた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	家庭学習の習慣化の割合（小学校） 指標の定義	成果指標	95以上	95以上	95以上	95以上	95以上	埼玉県 84.9% 全国 81.7%	○
		%	91.8	93.7	92	90.4			
2	家庭学習の習慣化の割合（中学校） 指標の定義	成果指標	80以上	80以上	80以上	80以上	80以上	埼玉県 69.4% 全国 64.2%	
		%	77.9	71.6	60.5	60.1			
3	いじめの解消率 指標の定義	成果指標	100	100	100	100	100		
		%	73.8	72.3	79	79.2			
4	不登校児童生徒数 指標の定義	成果指標	30	30	30	30	30		○
		人	77	103	86	86			
5	英語教育実施状況調査 指標の定義	成果指標				60	60		
		%				50.3			
6	ICT活用教育指標 指標の定義	成果指標				50	60		
		%				50			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

家庭学習の習慣化の割合については、小・中学校においてR5より低下した状況となった。特に小学校に対しては、引き続き、原因分析を行い各学校に引き続き呼びかけるとともに、目標達成に向け重点的に取り組みを進めていきたい。学習用端末の常時持ち帰りを実施しており、オンラインでのドリル学習や教師による学習状況の見届けが可能な環境を整えており今後の一層の推進が期待される。

いじめの解消については、各学校でのきめ細やかな対応が、解消までに時間を要する場合がある。また、いじめ解消の定義により年度末に確認できたいじめについては解消に向けて、年度をまたいで取り組んでいる途中である。

不登校児童生徒への対応は喫緊の課題となっている。いじめ・不登校対策事業の充実により、様々な対策を講じているが、不登校児童生徒数はR6も目標値は達成していないものの、R5から増減なく横ばいを保った。その要因として、教育相談員増員による学校支援訪問の成果等が考えられる。令和7年度については、より学校と連携を深めた教育相談員による学校・家庭への支援訪問等の拡充と小中学校の校内教育支援センターの有効活用など、支援事業の充実を推進していくことが求められる。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	学校教育推進事業	学校教育課	指導力向上事業	維持	拡充	174,198	150,887	
			スクール・サポート・スタッフ配置事業	縮小	維持			
2	小・中学校教育振興事業	学校教育課	小学校パソコン整備事業	維持	維持	201,175	191,760	
			中学校パソコン整備事業	維持	維持			
3	教科教育充実事業	教育研究所	地域教育力活用モデル事業	維持	拡充	4,157	3,109	
4	教育相談事業	教育研究所	いじめ・不登校対策充実事業	維持	拡充	41,570	39,935	◎
5	英語教育強化推進事業	教育研究所	英語土曜学習事業	維持	拡充	37,186	36,999	○
6	ICT活用教育推進事業	教育研究所				1,377	1,171	○
施策計						459,663	423,861	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

児童・生徒の基礎学力の向上に向け、引き続き、家庭学習の習慣化、教員の指導力向上が課題であるが、教員の働き方改革の視点を加えた中での実現を目指すことが不可欠である。

いじめの解消については、引き続き、早期発見・早期対応が必要である。

教育相談事業において新規不登校児童生徒出現を生み出さない教育相談体制を充実させること、併せて不登校児童生徒への居場所づくりおよび学習保障の対応を充実させることが課題である。

英語教育については、中学入学前の小学校段階の授業改善・教員の指導力向上が課題である。

ICT活用教育については、環境整備は進んだため、学習における児童生徒の主体的かつ有効活用場面の充実が課題である。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

教育内容の充実、教育委員会だけでなく21校の小・中学校、各関係機関の理解と協力が必要不可欠である。家庭学習の充実をはじめとした学力向上対策やいじめ解消に向けた対策、道徳教育の充実については、児童生徒が学校で教育活動を行う際欠かすことのできない重要な施策であり、今後も引き続き学校や家庭、児童生徒に向けて継続した啓発が必要である。

また、教育相談事業については、悩みある子供たちの相談窓口、居場所、学びの場となる多様な受け皿のネットワーク構築が不可欠である。学校だけでなく社会福祉課やこども課、子育て支援課など市役所の担当課を始め、教育相談室や県教育局の生徒指導課や総合教育センター、医療機関など幅広い理解と協力が求められるので、連携して取り組む。

英語教育については、主に授業を通じ、英語力の向上を図るなど、教員の指導力や資質・能力の向上が求められる。そのためには、市が主体となり学校とともに事業を進めることは妥当であるが、教員の働き方改革の視点から、勤務時間の中で可能な取組は有限である。そのため、学校がより重点化した課題解決に注力できるよう市が視点を示すこと、そして、英語教育のALT派遣及び管理等を民間委託して成果を上げている例から、関係機関との役割分担や連携を積極的に図ることが不可欠である。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	3	特色ある教育の実施

2 施策の意図

学校教育の充実のため、また、秩父の発展に寄与する人材を育成するために、秩父ならではの特色ある教育活動を展開する必要がある。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.34ポイント（R6）←3.55ポイント（R1）

重要度：4.66ポイント（R6）←4.84ポイント（R1）

特色ある教育の実施に対する市民意識は、成果向上ゾーンに位置し、重要度は減少（△0.18ポイント）、満足度も減少（△0.21ポイント）しており、重要度・満足度ともに全体の下位にとどまっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

教職員研修会等の開催により、教師一人ひとりの経験や専門性に応じた教師力の向上への取組を進めています。

秩父の自然や文化に親しむ機会を確保し、秩父ならではの良さを活かした教育を通して、豊かな人間性や社会性の育成を図っています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

引き続き、秩父の恵まれた環境を活用した学習活動を推進し、秩父への親しみや郷土愛を育みます。各種の教職員研修を実施し、資質・能力の向上を図ります。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

教職員研修（学力向上推進委員会、教科部会（国語、算数・数学、外国語）、体力向上推進委員会、ICT活用推進委員会、初任者研修施設体験研修・人権教育研修会、生徒指導育成プログラム研修会、生徒指導・教育相談中級研修会、さわやか相談員研修会、図書館に係る研修会、ポテくま教師塾等）年50回

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	教職員研修会の参加者数	成果指標	500	500	500	500	500		○
		人	649	868	851	881			
	指標の定義	教職員を対象とした研修会の年間延べ参加者数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

学校教育の充実のためには、教員の資質向上が課題である。学校訪問の機会を授業公開の場として、他校教員が授業を相互参観できる機会を設定・周知したことで、研修参加教員数の増加につながった。今後は、研修内容を自らの授業実践に活用していくことが求められる。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	各種教育研究・研修事業	教育研究所	学力向上事業	維持	拡充	7,384	5,075	
			生徒指導・教育相談研修会	維持	拡充			
2								
施策計						7,384	5,075	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。
 （※いじめ・不登校対策に係る教育相談事業については施策2に移行した。）

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

特色ある教育の実施は、学校教育の充実のため、秩父の発展に寄与する人材を育成するために展開していくことが重要である。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

特色ある教育の実施は、教育委員会だけでなく21校の小中学校および地域の理解と協力が必要不可欠である。

評価責任者

教育委員会

市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	2	学校教育の充実
施策	4	家庭・地域の教育力の向上

2 施策の意図

学校教育の充実のためにも、家庭、地域の連携、協力が不可欠である。学校、家庭、地域が一体となって子どもたちを育てていきたい。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.42ポイント（R6）←3.67ポイント（R1）
 重要度：4.44ポイント（R6）←4.77ポイント（R1）
 家庭・地域の教育力の向上に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、満足度は減少（△0.25ポイント）ながら、平均値を上回る一方、重要度は減少（△0.33ポイント）かつ、全体の最下位となっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地域社会の結びつきが弱くなりつつある中、「地域の子ども達は地域で守り育てる」体制を整えるとともに、家庭教育の重要性を広く浸透させることも重要です。
 青少年の健全育成を進めるためには、多様な活動主体が連携して取り組むことが必要です。
 秩父地域の県立高校の維持、活性化が喫緊の課題となっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

家庭・地域の教育力を向上させるべく、家庭教育の重要性、子どもと地域住民のふれあいの場提供等の事業を展開します。
 青少年育成秩父市民会議は多くの団体が加盟しているため、引き続き横の連携を密にしながら情報交換を活発に進めます。
 PTA活動を推進し、学校と家庭、地域との連携を深めていきます。
 県立高校の魅力化を支援します。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

「早寝・早起き・朝ごはん」啓発リーフレット作成・配布と養護教諭・栄養教諭等による授業を実施。
 家庭教育啓発リーフレット「ちちぶっ子 みんなで育てよう」作成・配布。
 ちちぶエフエムによる秩父圏域4高校紹介番組「きらきらハイスクールライフ」を放送。（年32回）
 秩父圏域1市4町中学1年生による4高校バス見学会を実施。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	朝食を摂っている児童・生徒の割合	成果指標	95	95	95	95	95		○
		%	94.6	86.7	93	95.6			
	指標の定義	アンケート調査において「朝食を毎日摂っている」と回答した児童・生徒の割合							
2	通学路上での事故等の発生件数	成果指標	0	0	0	0	0		
		件	0	0	0	1	0		
	指標の定義	登下校における交通事故・災害被害の年間発生件数							
3	市内中学生4高校への進学率	成果指標	62	63	64	65	65		
		%	59	56.5	55.3	54.4			
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

朝食を摂っている児童・生徒の割合については、「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発や朝食の重要性を学校の授業や家庭への連絡する機会を活用し伝えてきた。朝食摂取率については、R6において、目標値を上回ることができた。子どもたちの健やかな成長のために、引き続き、事業を推進する。秩父圏域高校進学率はR5より0.9%低下した。要因としては、私立高校および通信制高校への進学者増加が考えられる。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	青少年育成事業	生涯学習課	二十歳のつどい開催事業	維持	拡充	5,911	5,792	
			青少年育成市民会議事業	維持	拡充			
2	PTA活動推進事業	教育総務課	秩父地区PTA連合会事業	縮小	縮小	2,614	2,593	
3	親の学習推進事業（定住）	教育研究所				200	200	◎
4	高校魅力化事業（定住）	教育研究所				2,981	2,944	○
施策計						11,706	11,529	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

保護者の家庭教育方針や生徒の進路選択については多様な価値観があるため、公教育の立場としての慎重な対応が課題である。しかし、児童生徒の健全な成長を促すために必要な心理的安全性の確保、進路選択の可能性を広げる情報提供といった視点で、保護者への家庭教育啓発や身近な公立高校の魅力発信の推進は重要な事業である。学校・家庭・地域の連携により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりに寄与するものとして重点的に取り組む。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

高校魅力化事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、公立4高校と協働して、地域の活性化、高校の魅力化の事業を実施する。秩父地域の公立高校の魅力発信のための事業を継続して取り組む必要がある。親の学習推進事業については、定住自立圏での事業として、1市4町の自治体、企業、民間団体、市民と協働して、子育てに悩む親の支援等を実施する。青少年育成事業については、青少年の健全育成という目的に資するため、青少年育成秩父市民会議の事業実施及び青少年育成団体の支援などを行う。

評価責任者 市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	1	生涯学習の充実

2 施策の意図

市民の多様な価値観、市民ニーズに応じた学習活動を推進し、生涯を通じ学び、感動して、積極的にまちづくり・地域づくりに参加できるような学習環境を整備する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.48ポイント（R6）←3.76ポイント（R1）
 重要度：4.45ポイント（R6）←4.73ポイント（R1）
 生涯学習の充実に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、満足度は減少（△0.28ポイント）しているものの中位に位置し、重要度は減少（△0.28ポイント）もしており全体の中では下位にとどまっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

各公民館で実施されている講座・クラブによっては、利用者や講師の高齢化が課題となっており、幅広い世代に利用されるような魅力ある事業の企画が課題となっています。
 地区公民館の施設老朽化や人口減少により、公民館のあり方について長期的な視野に立ち検討する必要があります。
 秩父図書館は、施設の老朽化による不具合や利用しづらさが生じています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

社会教育委員、歴史文化伝承館運営委員会等の意見を聴きながら、市民ニーズをとらえた生涯学習の充実を進めます。
 地区公民館施設の、こまめな点検と修繕に努めます。
 図書館を安心・安全に利用できるよう、適切な施設管理や利用環境の改善を行うとともに、所蔵資料整備及び新規資料の充実を図ります。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

公民館では、魅力ある事業の企画について各公民館で検討し、魅力溢れる主催講座を開催した。主催講座開催数は、令和3年度が152講座、令和4年度が174講座、令和5年度が187講座、令和6年度が183講座であった。図書館では、施設の老朽化による不具合を解消するため、R5年度に大規模改修工事設計業務を実施、R6年度には、視聴覚室、講座室1・2に空調機設置工事を実施し、施設維持に努めた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	公民館利用者数	成果指標	150,000	175,000	220,000	240,000	260,000		○
		人	160,932	189,070	198,850	188,908			
	指標の定義	市内公民館の年間延べ利用者数							
2	秩父図書館の利用者数	成果指標	100,800	100,800	100,800	110,000	121,000		
		人	93,136	92,229	91,796	92,810			
	指標の定義	秩父図書館の年間延べ利用者							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

公民館利用者数は、コロナ禍後の利用者増を想定した目標値を設定したが、これを下回る実績となった。主な要因としては、利用者の高齢化などによる講座等の参加者数の減少や施設故障等による借り控えが考えられるが、公民館の講座・クラブ活動における生涯学習の場の創出は、豊かな生活を送るうえで重要でありニーズも高いため、重点化とした。秩父図書館利用者数は、施設利用者数は増加したものの、資料貸出利用者数が減少したため、目標値に至らなかった。R7目標値は、年々人口が減少し、利用者数が減少している中で高い目標値になっているため、適正ではなかったと思われる。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	生涯学習推進事業	生涯学習課	市民ギャラリー運営事業	維持	拡充	4,535	3,829	
2	歴史文化伝承館運営事業	生涯学習課	歴史文化伝承館施設管理事業	拡大	拡充	10,914	9,326	
			ちちぶ学セミナー開催事業（定住）	維持	拡充			
3	公民館事業	生涯学習課	公民館施設管理運営事業	拡大	拡充	111,704	102,371	◎
			講座・クラブ等開催事業	維持	拡充			
4	図書館管理運営事業	秩父図書館	図書館資料管理事業	維持	拡充	93,108	89,360	○
			図書館施設管理事業	維持	拡充			
5	クラブハウス21運営維持管理事業	市民生活課				1,352	1,229	
施策計						221,613	206,115	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

公民館利用者が減少している理由に、人口減少をはじめ、定年の延長、共働き世帯の増加や趣味の多様化などによる公民館活動参加者の減少などが考えられる。このような状況下において、公民館利用者の減少をいかに抑えるかが課題である。図書館利用者が大きく減少している理由に、コロナ禍で図書館離れが進んだこともあり、施設の改善や所蔵資料の充実だけでは利用者数を伸ばすことができなくなっている。また、R9年末の蛍光灯製造禁止に備え、LED化を早急に検討する必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

公民館利用者は減少傾向にあるが、環境整備や活動のサポート、発表機会の増加に取り組み、可能な限り現状維持を図るとともに、主催講座では、各公民館で様々な内容を企画し、参加者の満足度を上げるよう公民館活動の充実を図っていく。公民館のあり方については、統合や廃止も視野に入れ、長期的な観点に立ち検討していく。図書館施設のLED化等に取り組み、施設内が過ごしやすくなるよう徐々に環境を整えていく。

評価責任者

教育委員会

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	2	歴史文化の保存・活用

2 施策の意図

文化財を次世代に継承するため、現状や管理状況を把握し、必要に応じて保存修理や後継者育成などの事業を行う。また、文化財の価値を広め、理解を深めるため、情報を発信し広く市民や観光客に周知する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.77ポイント(R6)←3.83ポイント(R1)
 重要度：4.67ポイント(R6)←4.66ポイント(R1)
 「歴史文化の保存・活用」に対する市民意識は抑制ゾーンに位置する。重要度はほぼ変わらない(+0.01ポイント)が順位は最下位から大幅に上昇(40位→32位)し、満足度も微減(△0.06ポイント)ながら順位は上昇(同率7位→2位)している。

4 施策の現状と課題(第2次秩父市総合振興計画に記載)

地域の少子高齢化や社会生活の変化が著しい状況の中、文化財をはじめとする歴史・文化・自然における貴重な資料の所有者・管理者の逝去・交代等により、管理体制の喪失や文化財等の荒廃・滅失・散逸の危険性が高まっています。

若い世代を対象とした民俗文化財の体験・後継者養成事業が各地で活発に行われていますが、いずれの民俗芸能団体も慢性的な後継者不足に陥っています。

5 施策の方向性(第2次秩父市総合振興計画に記載)

引き続き、文化財の所有・管理状況の把握、民俗文化財の後継者育成の推進など、その保存継承に努めます。

市内に残る歴史・文化・自然の価値ある資料に対して調査を行い、必要な措置等を講じます。

説明板・標柱、案内道の整備など、文化財の公開環境の整備を進めます。

歴史・文化・自然に対する「学びの場」の提供を推進します。また、市内に点在する各資料館について、環境整備やより良い在り方などを検討します。

魅力ある文化財情報の発信に努めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症拡大により集団行動に対する自粛の気運が高まり、十分な取組を実施することができなかった。

令和4年度以降は従来までコロナ禍以前に実施していた「秩父市民俗芸能大会」や「夏休み文化財文化財教室」の再開など、児童・生徒をはじめ多くの市民が、文化財や歴史、地域文化に触れる機会を創出した。また、調査等をはじめとする文化財や地域の歴史・文化・自然に対して、必要な対策を取るための検討や対応を実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	市事業への民俗芸能出演団体数	成果指標	27	30	33	37	40		
		団体	21	26	32	37			
指標の定義		市及び市教育委員会開催事業に出演した民俗芸能保持団体数(累計)							
2	普及講座等開催回数	活動指標	16	17	18	19	20		
		回	15	17	23	26			
指標の定義		主催講座・教室、企画展、講師派遣等の回数(累計)							
3	活動を停止した地域文化継承団体	成果指標	0	0	0	0	0		○
		団体	0	0	1	3			
指標の定義		地域に伝承されている民俗芸能の活動、継承を終了した団体数(累計)							
4	地域文化財の記録件数	活動指標	9	11	13	15	17		○
		件	8	9	11	13			
指標の定義		生活文化、祭礼行事、伝統芸能について、映像、写真、文書等で記録した件数(累計)							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

No.1・2についてはコロナ禍で一時的な減少傾向があったものの、改正文化財保護法により文化財の活用普及の気運が高まっていることもあり、いずれも目標値を達成または上回る勢いがある。一方で、文化財継承団体にとってはコロナ禍での活動制限がモチベーションの低下に直結しており、No.3についてはここ2年、マイナス数値を出す結果に繋がってしまった。こうした状況に対して、その活動を支援することは勿論だが、文化財の保護施策として活動できるうちに「記録保存」することも重要になってくる。このことからNo.4については、今まで以上に積極的に実施することが求められる。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	文化財保護保存事業	文化財保護課	指定民俗文化財民俗行事活動補助事業	維持	拡充	52,273	51,838	◎
			無形民俗文化財後継者育成事業	維持	拡充			
2	文化財調査事業	文化財保護課	文化財調査・指定事業	維持	拡充	2,632	2,544	
			文化財保護審議委員会事業	維持	維持			
3	文化財普及事業	文化財保護課	文化財公開事業	維持	拡充	12,491	11,206	○
			「武甲山図画・作文展」事業	維持	拡充			
4	資料館運営事業	文化財保護課	浦山歴史民俗資料館運営事業	皆減	休廃止	17,046	16,692	
			大滝歴史民俗資料館用務業務委託事業	維持	拡充			
施策計						84,442	82,280	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

他施策に移行、統合すべき基本事業は無く、構成する基本事業は施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
令和3年度以前から、人口減少や少子高齢化、社会生活の変化により、文化財の、特に保存における環境は非常に厳しい状況であった。しかし、令和2年から3年間続いた新型コロナウイルス感染症の拡大は、その状況をさらに加速させることとなった。このため、例えば民俗文化財であれば後継者養成だけでなく映像による「記録保存」を行うなど、多角的かつ早急な保存・継承に対する対応が求められている。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
令和3年に文化庁の認定を受けた「秩父市文化財保存活用地域計画」をベースに、文化財及びそれに準じる地域の歴史・文化・自然の資産・資料に対して、保存・継承のために必要な措置を講じ、国や関係団体の助成・補助制度などを活用しながら保存・継承に努める。

評価責任者 市民部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	3	子育て・教育
政策	3	生涯教育の充実
施策	3	芸術文化・スポーツの振興

2 施策の意図

大自然と調和する芸術文化を振興し、世界に向けて「環境文化都市」を推進するとともに、市民の健康増進のため、スポーツ人口の拡大、活動の内容充実、競技力の向上並びに体育施設の効果的な管理運営を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.81ポイント(10位)【R1】→3.58ポイント(8位)【R6】
 重要度：4.75ポイント(37位)【R1】→4.47ポイント(40位)【R6】
 芸術文化・スポーツの振興に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、満足度は減少(△0.23ポイント)しているものの中高位に位置し、重要度も減少(△0.28ポイント)しており全体の中で下位にとどまっている。

4 施策の現状と課題(第2次秩父市総合振興計画に記載)

市内における芸術文化に関する情報を「ちちぶ芸術祭」として一元的に集約し広報してきましたが、年度によって参加イベント数にバラつきがある状態です。
 秩父宮記念市民会館については、年々自主事業計画も充実し、市民が芸術文化に触れる機会は増えてきています。
 スポーツ施設の利用者数が、平成29(2017)年度をピークに減少しています。多くの社会体育施設の老朽化が進んでいることから、中長期的な計画に基づいた保全・長寿命化が必要です。

5 施策の方向性(第2次秩父市総合振興計画に記載)

芸術文化創造事業に関して、SNSなどを活用し効果的に情報を発信して、市民が芸術文化に触れる機会を作っていきます。
 秩父宮記念市民会館の事業について、アンケート等をもとに、よりニーズに合った事業を実施するとともに、様々なジャンルの事業を行い、市民がより上質な芸術文化に触れる機会を提供していきます。
 市民のスポーツ人口拡大のため、スポーツ推進委員とともに、引き続きスポーツ団体への支援を行い、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の内容充実を図ります。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

芸術文化の情報発信として、ちちぶ芸術祭パンフレット、市民会館ホールレターを年3回発行したほか、フェイスブック、ホームページ、市報を活用した。令和6年度からは、ちちぶ芸術祭パンフレットの発行に替えて、ちちぶ芸術祭のホームページを立ち上げ情報発信を行った。
 市民会館では、新型コロナウイルス感染症終息後、定員数をコロナ以前に戻した。自主事業に関しては、様々なジャンルの鑑賞事業を実施し、また、アウトリーチやワークショップ等を積極的に行った。
 影森グラウンド内多目的グラウンドの整備(人工芝化等)、健康運動教室の開催、市内体育施設の適切な管理・運営・整備を行った。また、スポーツ施設のLINE予約を開始した。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	年間利用者数	成果指標	81,000	81,000	81,000	60,000	60,000		
	指標の定義	人	47,044	50,082	55,212	55,062			
2	スポーツ施設利用者数	成果指標	300,000	360,000	400,000	450,000	500,000		○
	指標の定義	人	340,217	355,787	401,515	445,409			
3	ちちぶ芸術祭参加イベント数	成果指標	50	50	50	50	50		
	指標の定義	件	49	40	47	31			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

スポーツ施設利用者数については、目標値に達する利用が得られなかった。スポーツ施設を適切に管理・運営しながら、安心・安全に使用できる利用環境を引き続き整えることで、施設利用者数の増加を図るため重点化とした。また、市民会館総利用者数については、目標値がコロナ禍以前の数値となっており目標過多となっているため、R6以降について目標値を下方修正した。ちちぶ芸術祭参加イベント数の実績値に関しては文化団体の活動状況に左右されるため年度によってばらつきが生じているが、可能な限り目標値に近づくよう団体に働きかけているため、目標値の設定も適正であった。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	芸術文化創造事業	生涯学習課				2,450	2,410	
2	秩父宮記念市民会館 管理運営事業	秩父宮記念市民会館	秩父宮記念市民会館施設管理事業	維持	拡充	117,609	109,226	
3	スポーツ振興事業	市民スポーツ課	スポーツ推進員等活用事業	維持	拡充	9,452	8,711	
4	スポーツ推進事業	市民スポーツ課	健康運動教室事業	維持	拡充	3,126	2,109	
5	スポーツ大会開催事業	市民スポーツ課	市民ペタンク大会開催事業 秩父宮記念ミュージアの森チャレンジロード レース大会開催事業	維持 維持	拡充 拡充	2,720	2,400	
6	体育施設管理運営事業	市民スポーツ課	体育施設管理事業	維持	拡充	307,035	294,379	◎
7	体育施設指定管理運営 事業	市民スポーツ課	文化体育センター指定管理事業 温水プール指定管理事業	維持 維持	拡充 拡充	145,131	129,917	○
施策計						587,523	549,152	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

市民音楽祭事業については、少子化や教員の働き方改革などの影響もあり、学校単位での参加が難しい状況となってきている。
市民会館も開館後8年となり、今後、舞台設備等に不具合が出てくると想定できる。大規模な修繕工事を未然に防ぐため、不具合箇所を早期に発見し、計画的に修繕を行っていく必要がある。
影森グラウンド内の多目的グラウンドの整備（人工芝化、照明塔、防球ネットの新設）を実施した結果、当該施設の利用率は極端に上昇したが、施設全体を見ると利用にはバラつきがあるのが現状となっている。施設にかかる維持管理費を今後どのように削減していくかも喫緊の課題となっている。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

市民音楽祭については、開催方法や参加団体について検討するとともに、ちちぶ芸術祭で新たな芸術活動の支援についても検討していく。
市民会館については、利用者の利便性を図るため、計画的に修繕を行っていくとともに、自主事業についても更なる充実を図っていく。
市民がスポーツ施設を安心・安全に利用していただくために必要な整備は実施しつつ、施設の維持管理費を削減しなければならない。このため現在40施設あるスポーツ施設の利用状況等を踏まえながら、施設の取捨選択を行うとともに、将来のスポーツ施設像を見据えた新たなビジョンに基づき整備を実施することも検討していく。